

第 7 次三重県スポーツ振興計画（仮称）
（案）

三重県教育委員会

目 次

第1章 基本的事項	
1 計画の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 計画の全体構成	1
第2章 総論	
1 スポーツの意義	2
(1) 個人としての意義	2
(2) 社会としての意義	2
2 スポーツを取り巻く環境	3
(1) 人口減少、少子高齢化の進行	3
(2) 国・地方公共団体の動き	4
(3) 子どもたちの体力・運動能力	4
(4) 地域スポーツの推進	5
(5) 競技スポーツの充実	5
(6) 大規模大会の開催	5
(7) 県営スポーツ施設の整備運営	5
3 「みえのスポーツ」がめざす姿【基本理念】	6
(1) 基本的方向	6
(2) 基本施策	7
第3章 各論	
1 子どもたちの元気づくり《子どもたちの体力の向上》	9
(1) 子どもたち自らが体を動かすことに意欲的になる授業づくり	10
(2) 運動部活動の充実	12
2 地域の活力づくり《地域スポーツの推進》	14
(1) 総合型地域スポーツクラブの育成支援	14
(2) 県民参加のスポーツイベントの充実	15
(3) 女性のスポーツ参加	16
(4) 高齢者のスポーツ	17
(5) 障がい者のスポーツ	18
3 県民の夢づくり《競技力の向上、大規模大会の招致》	20
(1) 競技力の向上	20
(2) スポーツ医・科学の活用	23
(3) 国際大会や全国大会で活躍した選手などの顕彰	23
(4) 大規模大会の開催・招致	24

4 元気の基礎づくり《スポーツ基盤の整備》	25
(1) スポーツ施設の整備運営	25
① 「三重県営スポーツ施設整備方針」の見直し	25
② 県営スポーツ施設の整備・管理運営	26
③ 県立学校体育施設の整備と活用	26
(2) スポーツ情報提供の充実	27
(3) スポーツにおける危機管理の充実	28
第4章 計画の実現に向けて	30
1 学校・家庭・地域との連携・協働	30
2 市町との連携・協働	30
3 各種スポーツ団体との連携・協働	31
4 各種スポーツ団体における透明性や公平・公正性の確保	32
5 適切な進行管理	32

第 1 章 基本的事項

1 計画の趣旨

三重県では、スポーツ振興法第 4 条第 3 項に基づき、1986 年（昭和 61 年）に「第 1 次三重県生涯スポーツ振興計画」を策定して以来、「第 4 次三重県スポーツ振興計画」からは、国の「スポーツ振興基本計画」も参考にしながら、6 次にわたってスポーツ振興計画を策定し、取組を進めてきました。

「第 6 次三重県スポーツ振興計画」においては、「学校体育・スポーツの充実」、「地域における生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの充実」、「スポーツ振興の基盤の充実」の 4 つの基本施策について、数値目標を示しながら具体的な取組を進めてきたところです。

また、同計画期間中には、「2009 年第 29 回世界新体操選手権三重大会」や「日本スポーツマスターズ 2010 三重大会」なども開催しました。

こうした「第 6 次三重県スポーツ振興計画」を継承・発展させ、生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会をめざして、総合的な取組を進めるため、「第 7 次三重県スポーツ振興計画」を策定しました。

2 計画の期間

計画の期間は、2011 年度（平成 23 年度）から 2014 年度（平成 26 年度）までの 4 年間とします。

3 計画の全体構成

この計画は 4 章構成としています。

第 1 章では基本的な事項について記述し、第 2 章の総論では、今後 10 年先を見据えた基本理念と基本施策を明記するとともに、スポーツの意義や取り巻く環境について記述しています。

また、第 3 章の各論では、4 つの基本施策のもとに 14 の具体的方策を明示し、それぞれの「基本施策」ごとに基本的な考え方や主な取組内容等を示しています。

さらに、第 4 章では計画の実現に向けた多様な主体との連携・協働等について記述しています。

第 2 章 総 論

本県のスポーツの現状を捉えながら、今後 10 年先を見据えたスポーツがめざす姿と、その実現に向けたスポーツ振興の基本的な考え方を示しています。

1 スポーツの意義

本計画では、国の「スポーツ振興基本計画」等を参考に、スポーツの意義について「個人としての意義」と「社会としての意義」に分け、以下のように整理します。

(1) 個人としての意義

- 体を動かすという人間の本源的な欲求を満たし、心を豊かにします。
- 爽快感、達成感を味わい、楽しさや喜びをもたらします。
- 自己責任、克己心やフェアプレイの精神を培います。
- 体力の向上や精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進につながります。
- 他者との連帯感を感じ、精神的な充足をもたらします。
- 仲間や指導者との交流を通じて、子どもたちのコミュニケーション能力が育成され、豊かな心と他人に対する思いやりが育まれます。
- 競技者にとっては、人間の可能性の極限を追求する営みとなります。

(2) 社会としての意義

- 相手を認め合う心が醸成され、子どもたちの健全育成に役立ちます。
- 住民がスポーツを通じて交流を深めることにより、地域に一体感や活力が生まれ、地域社会の活性化につながります。
- スポーツにひたむきに打ち込む競技者の姿が、県民に夢や希望を与え、より多くの県民がスポーツの楽しさや感動を分かち、互いに支え合うスポーツ文化の創造につながります。
- 本県出身選手の活躍により、スポーツへの関心が高まり、県民が郷土三重に誇りと愛着を持つことにつながります。
- 国際大会や全国大会などの大規模大会の開催は、県民のスポーツへの関心を高めるとともに、国内外に向けた三重県の情報発信や国際的な友好と親善等に寄与します。

2 スポーツを取り巻く環境

本県では、これまで県の総合計画や「三重県教育振興ビジョン」において、「スポーツの振興」を施策体系の中に位置づけ取組を進めてきました。

今後、長期的な視点から本県スポーツのめざすべき姿を示すにあたり、スポーツを取り巻く環境を次のように捉えています。

(1) 人口減少、少子高齢化の進行

三重県の総人口は、2020年（平成32年）には2005年（平成17年）比で約95%に減少し、65歳以上人口の占める割合は約30%になると予測されています（図2-1）。

特に、過疎化が深刻な県南部地域では、さらに人口減少が進むものと見込まれます。

今後、一層進行することが予想される人口減少や少子高齢化は、社会全体の活力やコミュニティ機能に影響を及ぼすことが推測されるため、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりが必要となってきます。

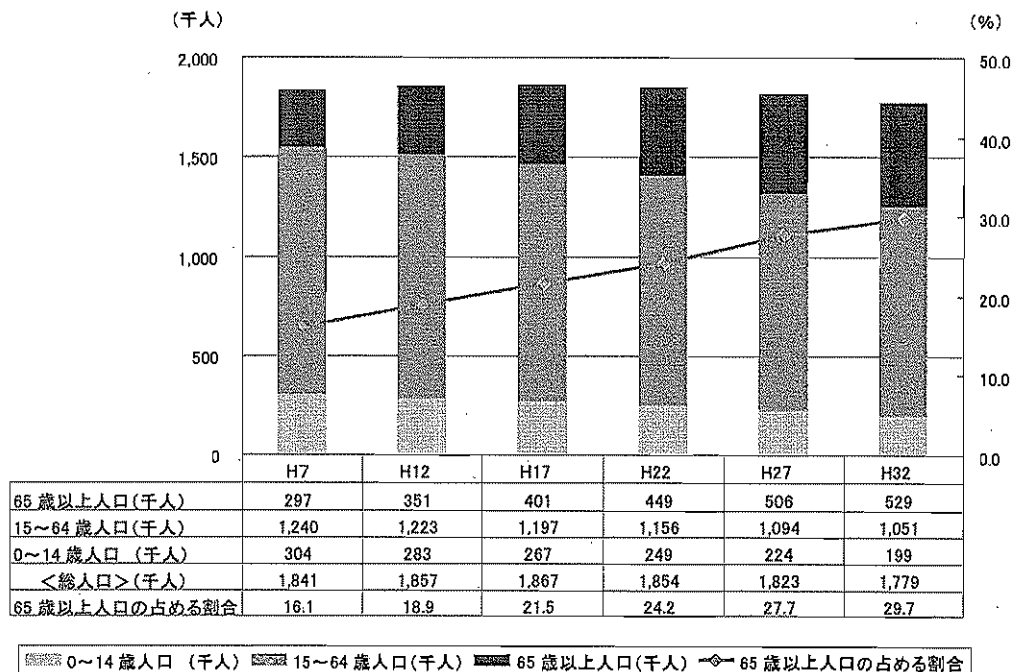


図2-1 総人口（年齢3区分別）の年次推移と将来推計（三重県）

平成17年度までは、総務省統計局「国勢調査報告」より
 平成22年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所
 「日本の都道府県別将来推計人口」より

(2) 国・地方公共団体の動き

国は、スポーツの振興を図るため、「スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）」に基づき「スポーツ振興基本計画」を2000年（平成12年）9月に策定し、2006年（平成18年）9月にはその改定を行いました。

また、2010年（平成22年）8月には、今後の我が国のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」を公表しました。

多くの地方自治体において、スポーツ振興は重要な施策として位置づけられており、子どもの体力向上や生涯スポーツの充実、競技力の向上などに積極的に取り組んでいます。また、地方自治体の中には、スポーツ立国宣言をしている県や、議員立法によるスポーツ振興に関する条例を制定している県などもあり、全国的にもスポーツ振興に取り組む気運が高まっています。

(3) 子どもたちの体力・運動能力

生活様式等の変化により日常生活の中で体を動かす場面が減少し、子どもたちの体力・運動能力は、ここ数年でやや上昇傾向に転じたものの、ピーク時の1985年（昭和60年）と比較すると依然低い状況にあります。

「平成22年度児童生徒の体力・運動能力調査」（表2-1）の結果によると、本県の子どもの体力・運動能力は、全国と比較して低位な状況にあります。

表2-1 新体力テスト^{*1}における総合評価^{*2}の全国（平成21年度）との比較（％）

男子	校種	小学校						中学校			高等学校		
	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
三重県	A・B・C	67.2	65.3	70.4	69.2	69.7	72.4	62.9	72.6	82.1	76.5	77.8	82.5
	D・E	32.8	34.7	29.6	30.8	30.3	27.6	37.1	27.4	17.9	23.5	22.2	17.5
全国	A・B・C	71.2	71.8	73.5	76.0	76.6	77.6	61.6	75.1	82.5	84.5	87.1	89.4
	D・E	28.8	28.2	26.5	24.0	23.4	22.4	38.4	24.9	17.5	15.5	12.9	10.6
ABCの差		▲4.0	▲6.5	▲3.2	▲6.8	▲7.0	▲5.3	1.3	▲2.5	▲0.5	▲8.0	▲9.3	▲6.8

女子	校種	小学校						中学校			高等学校		
	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
三重県	A・B・C	64.2	64.1	66.7	68.0	70.1	73.1	84.8	86.5	84.7	68.1	67.2	61.3
	D・E	35.8	35.9	33.3	32.0	29.9	26.9	15.2	13.5	15.3	31.9	32.8	38.7
全国	A・B・C	72.4	70.7	74.2	75.2	77.7	77.1	90.9	90.3	83.7	76.8	77.2	77.4
	D・E	27.6	29.3	25.8	24.8	22.3	22.9	9.1	9.7	16.3	23.2	22.8	22.6
ABCの差		▲8.2	▲6.7	▲7.5	▲7.2	▲7.5	▲4.0	▲6.0	▲3.8	1.0	▲8.7	▲10.0	▲16.1

ABCの差＝三重県ABC－全国ABC ▲はマイナスを表す

（平成22年度 児童生徒の体力・運動能力調査結果より）

*1 新体力テスト：8テスト項目（握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン又は持久走・50m走・立ち幅跳び・ボール投げ）の測定により実施されます。

*2 総合評価：新体力テストによる8テスト項目の測定結果を項目別得点表によりそれぞれ採点し、すべての項目の合計得点を男女別・年齢（学年）別に定められた総合評価基準表に当てはめ、体力合計点が高い「A」から、体力合計点が高い「E」までの5段階に評価されます。

(4) 地域スポーツの推進

県民の誰もが、身近で気軽に、それぞれの目的や体力に応じて、また、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援してきました。その結果、県内 26 市町に 60 クラブが設置 (2011 年 (平成 23 年) 2 月末日現在) され、全国的にも高い設置率 (97%)^{*1} となっています。

一方で、総合型地域スポーツクラブの中には、会員数が減少するなど運営上のさまざまな課題があることから、総合型地域スポーツクラブの育成・定着に向け支援が求められています。

(5) 競技スポーツの充実

競技スポーツにおいては、本県出身選手がオリンピックや国際大会に出場し、金メダルを獲得するなど活躍しています。また、「全国大会における入賞数」^{*2}も増加しています。

一方で、国民体育大会においては、ここ 10 年間で 30 位台を確保したのは 4 回にとどまるなど、本県の競技スポーツの水準は、人口等同等規模の他県と比較して低位にあると言えます。

今後、競技力向上を図るためには、指導者の確保・養成やジュニア選手の発掘・育成などに取り組む必要があります。

(6) 大規模大会の開催

2009 年 (平成 21 年) 9 月に伊勢市の県営サンアリーナにおいて、「2009 年第 29 回世界新体操選手権三重大会」を開催し、また、2010 年 (平成 22 年) 9 月には、県内各地において「日本スポーツマスターズ 2010 三重大会」を開催しました。

これらの大会の開催は、県民のスポーツへの関心が高まるとともに、自らスポーツに取り組む機会となりました。

また、世界各国や全国から参加した選手相互間や選手・地域住民との交流が深まり、三重県の魅力を国内外に情報発信することができました。

今後は、2013 年 (平成 25 年) に「全国中学校体育大会」、2018 年 (平成 30 年) に「全国高等学校総合体育大会」の東海ブロックの開催が予定されています。

さらに、国民体育大会については、各都道府県の開催状況から、1975 年 (昭和 50 年) の「みえ国体」以来、2 巡目の開催が将来見込まれます。

(7) 県営スポーツ施設の整備運営

県営スポーツ施設は、県民が日常的にスポーツに親しむ場であるとともに、一流選手のプレーを見て楽しむ場として、必要な整備を進めてきました。

今後も、効率的・効果的な管理運営のため、指定管理者制度を利用して施設の円滑な運営に努める必要があります。

また、本県において全国規模の大会の開催も見込まれることから、県営スポーツ施設のあり方について、各市町の整備状況を踏まえながら、検討していく必要があります。

*1 設置率：全市町 (29 市町) に対する総合型地域スポーツクラブおよび設立準備委員会設置済み市町の役割

*2 全国大会における入賞数：国民体育大会、全国高校総合体育大会、全国中学校体育大会において、ベスト 8 以上に入った団体・個人の数

3 「みえのスポーツ」がめざす姿【基本理念】

(1) 基本的方向

生活様式の変化等に伴って、人々が日常生活の中で体を動かす機会が減少する中、健康志向が高まっています。人々の求める価値観は「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」へと変化しつつあります。

また、人口減少や少子高齢化の進展が、社会全体の活力やコミュニティ機能に影響を及ぼすことが懸念されます。

このような中、スポーツによって県民一人ひとりが生きがいのある生活を営み、活力ある生涯スポーツ社会を実現することには大きな意義があります。

スポーツを「する」「みる」「支える」といった、さまざまな関わりを通して、人と人、地域と地域が繋がり、県民一人ひとりが夢と希望を持てるよう、本県のスポーツ振興に取り組む必要があります。

本計画においては、県民の皆さんが、スポーツを通して夢と感動を味わい、生きがいのある生活を営めるよう、活力ある生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組むため、次のとおり基本理念を掲げます。

生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の実現

この基本理念を実現させるためには、長期的視点に立ちスポーツ振興に取り組む必要があります。

そこで、今後10年先を見据えた本県のスポーツがめざす姿を、「みえのスポーツ」として捉え、次のとおりその実現に向け取り組んでいきます。

☆「みえのスポーツ」がめざす10年後の姿

- 学校で、子どもたちが元気に輝いている。 …… 《子どもたちの元気づくり》
- 地域で、さまざまな人々が家族やグループでいきいきとスポーツに親しんでいる。 …… 《地域の活力づくり》
- 多くのトップアスリートが育ち、世界や国内で活躍している。 …… 《県民の夢づくり》
- 県営スポーツ施設が積極的に活用され、利用者が満足している。 …… 《元気の基礎づくり》

(2) 基本施策

「みえのスポーツ」がめざす10年後の姿を実現するため、今後4年間に取り組む4つの基本施策を位置づけました。

計画の体系

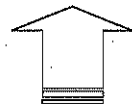
「みえのスポーツ」がめざす姿

【基本理念】

生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の実現

【めざすべき10年後の姿】

- ・ 学校で、子どもたちが元気に輝いている。
- ・ 地域で、さまざまな人々が家族やグループでいきいきとスポーツに親しんでいる。
- ・ 多くのトップアスリートが育ち、世界や国内で活躍している。
- ・ 県営スポーツ施設が積極的に活用され、利用者が満足している。



【基本施策】

子どもたちの
元気づくり

地域の
活力づくり

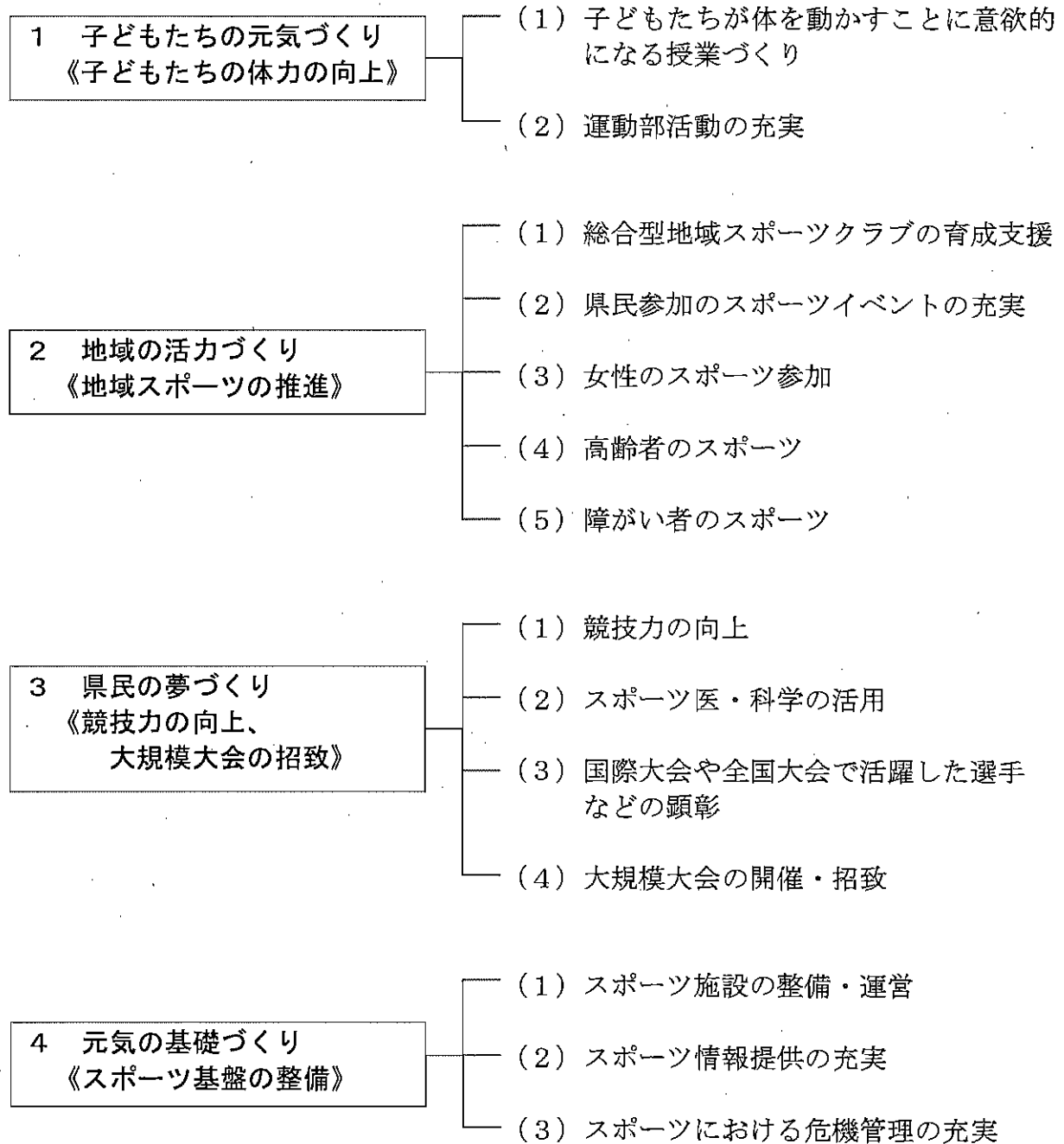
県民の
夢づくり

元気の
基礎づくり

第7次三重県スポーツ振興計画の施策体系

【基本施策】

【具体的方策】



第 3 章 各 論

各論では、三重県のスポーツ振興を進める基本施策として、「子どもたちの元気づくり」、「地域の活力づくり」、「県民の夢づくり」、「元気の基礎づくり」を位置づけ、目標となる指標を設定するとともに、基本的な考え方や、主な取組内容等を示しています。

1 子どもたちの元気づくり《子どもたちの体力の向上》

目 標 項 目	現状値（2010 年度）	目標値（2014 年度）
新体力テスト ^{*1} の総合評価 ^{*2} が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	70.7%	74.0%

※ 新体力テストの総合評価において、5段階のうち「A」・「B」・「C」と評価される子どもたちの割合

【基本的な考え方】

- 運動やスポーツは、体力の向上はもとより子どもたちの活動欲求を満たすとともに達成感や楽しさを与え、心身の両面にわたる健全な発達に大きく寄与するものです。また、良好な人間関係を育む力など、豊かに育つための人間力が高まります。
- 子どもたちが、学校体育において、運動やスポーツの楽しさ、喜びを味わうことによって、日常的に運動に親しむ習慣が身につくとともに、体力・運動能力の向上がはかられます。
- 子どもたちの体力は、平成 22 年度本県の「児童生徒の体力・運動能力調査」結果から、ここ数年でやや上昇傾向に転じたものの、ピーク時の 1985 年（昭和 60 年）と比較すると依然低い状況にあることから、子どもたちの体力向上に向けた取組を進めます。

^{*1} 新体力テスト：8テスト項目（握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン又は持久走・50m走・立ち幅跳び・ボール投げ）の測定により実施されます。

^{*2} 総合評価：新体力テストによる8テスト項目の測定結果を項目別得点表によりそれぞれ採点し、すべての項目の合計得点を男女別・年齢（学年）別に定められた総合評価基準表に当てはめ、体力合計点が高い「A」から、体力合計点が高い「E」までの5段階に評価されます。

- 中学校および高等学校の運動部活動は、学習指導要領において学校教育の一環として、その位置づけが明記されました。生徒の運動機会の拡充や体力向上はもとより、責任感、連帯感や好ましい人間関係を形成するものとして、運動部活動を推進します。

(1) 子どもたち自らが体を動かすことに意欲的になる授業づくり

【現状と課題】

- 近年、子どもたちを取り巻く社会環境の変化により、子どもたちが運動する機会や場所が減少しています。また、幼少時における運動習慣が、生涯にわたる運動へのかかわりや健康に影響することが、家庭や地域に十分理解されていない傾向があります。そのため、体力の重要性や運動機会の拡充について、学校を通して家庭や地域に啓発していく必要があります。
- 本県の子どもたちの体力・運動能力は、ここ数年でやや上昇傾向に転じたものの、依然低位な状況にあり、ほとんど運動しない子どもが多い傾向や活発に運動する子どもとそうでない子どもに二極化する傾向(図3-1)が見受けられます。

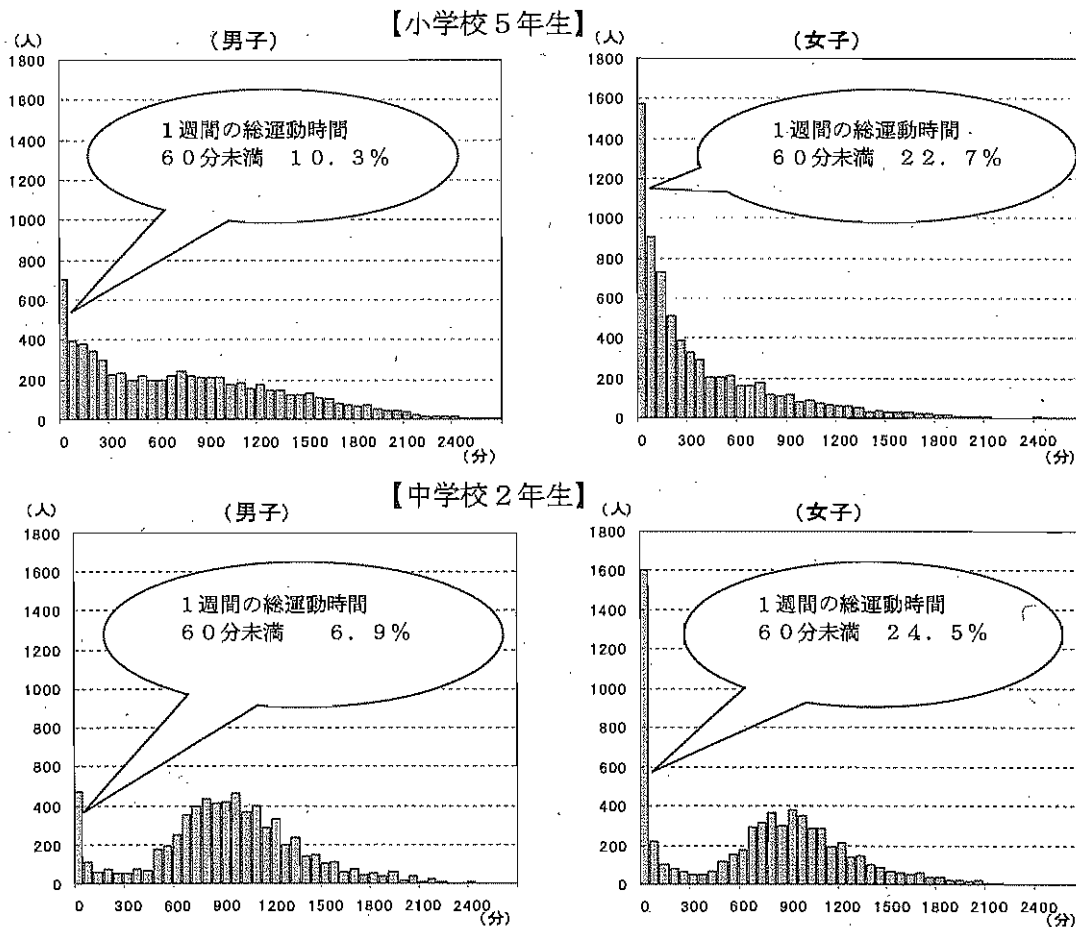


図3-1 三重県の子どもたちの「1週間の総運動時間」

(平成21年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より)

- 学習指導要領改訂の趣旨^{*1}を踏まえ、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上をはかり、明るく豊かな生活を営む態度を育てるよう、教員の資質向上と体育科・保健体育科授業の工夫改善が、より一層求められます。
- 新体力テストが継続して実施されていない学校においては、子どもたちが自分の体力状況について、十分に認識できていない現状が見られます。(図3-2) 子どもたちが、自ら体力の向上を目指し、日常的に運動に親しむ機会の拡充がはかれるよう、市町教育委員会と連携し、新体力テストの有効活用や、子どもたちの体力の向上に向けた学校の取組を促進する必要があります。

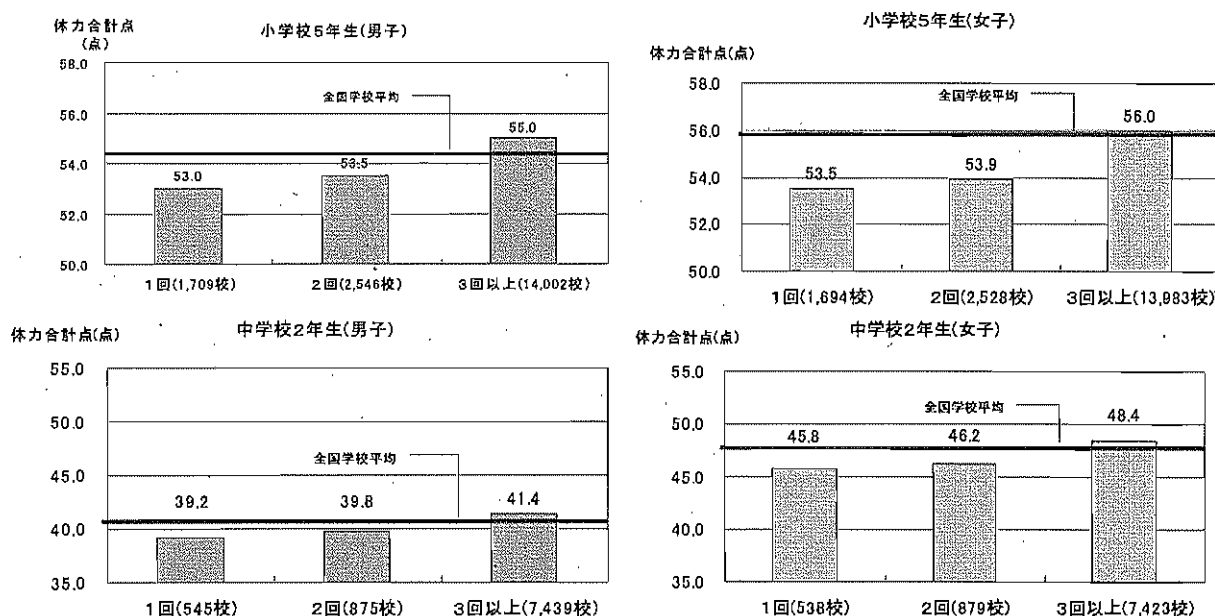


図3-2 過去3年間の新体力テストの実施回数と体力合計点との関連

(平成21年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より)

【主な取組内容】

(教員の資質向上)

- 体育科・保健体育科において、子どもたちの発達段階に応じた系統性のある教育課程が計画的に実施され、課題解決に向けた授業が進められるよう、体育科・保健体育科担当教員の資質向上をはかります。

(授業の工夫改善)

- 子どもたちにとって「動く・学ぶ・できる・集う」という4つの喜びや競う楽しさを味わえる「魅力ある授業づくり」や、適切な運動量が確保される授業の工夫改善を推進します。

^{*1} 学習指導要領改訂の趣旨：平成23年度(小学校)、平成24年度(中学校)、平成25年度(高等学校)から実施される学習指導要領では、体育科・保健体育科において、授業時数増加や指導内容の明確化・体系化等の改訂がはかられた。

(新体力テストの有効活用と継続実施)

- 子どもたちが、自らの体力について関心をもち、意欲的に体力向上に取り組むことが重要であるため、新体力テストの結果を「体力の成長記録」として有効活用されるよう、市町教育委員会と連携をはかり、新体力テストの継続実施に向けた学校の取組を支援します。

(運動環境の整備)

- 体育の授業や休み時間等に子どもたちの体育活動をサポートする人材等について検討します。

(運動場の芝生化)

- 学校の屋外運動場の芝生化が、子どもたちの運動機会の拡充にもたらす効果や地域のスポーツ拠点となる可能性について、適切な維持管理等を含め、調査研究を進めます。

(2) 運動部活動の充実

【現状と課題】

- 新しく改訂された学習指導要領^{*1}において、部活動は、これまで中学校および高等学校教育に果たしてきた意義や役割を踏まえ「学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するもの」と明記され、学校教育の一環として位置づけられました。
- 運動部活動の現状は、指導者の不足など、様々な課題があります。指導者の確保や指導力向上のための研修内容を充実し、より円滑な運動部活動の運営をはかる必要があります。
- 生徒数の減少にともなう部員数の減少により、大会等に参加するためのチーム編成ができないなど、継続的な運動部活動の運営が困難な状況があります。生徒にとって豊かな学校生活が経験できるよう、学校の状況に応じた多様な運動部活動のニーズに対応していくことが求められます。
- 学校体育大会は、生徒が日頃鍛えた成果を発揮する場であり、心身共に健康な生徒を育成するとともに、他の学校の生徒との親睦を深める場となっています。
- 大会開催のための経費や学校体育大会に参加する生徒・教職員について、今後も継続して支援していく必要があります。
- 今後、開催が予定されている全国中学校体育大会や全国高等学校総合体育大会について、関係教育委員会および学校体育関係団体と連携し、協議を進めていく必要があります。

^{*1} 新しく改訂された学習指導要領：平成24年度以降、実施される中学校および高等学校学習指導要領では、部活動の意義と留意点等が新たに明記された。(中学校学習指導要領 第1章総則 第4の2、高等学校学習指導要領 第1章総則第5款の5)

【主な取組内容】

(指導者の派遣・養成)

- 運動部活動の充実をはかるため、地域のスポーツ指導者を外部指導者として学校へ派遣します。また、指導者が学校や生徒の実態に応じた指導ができるよう研修会の充実をはかります。

(合同運動部活動の促進)

- 生徒数が減少するなかで、生徒の興味・関心等にあった活動が行えるよう、近隣の学校が共同で活動する合同運動部活動の円滑な運営を促進します。

(学校体育大会の支援)

- 学校体育大会の開催や全国・ブロック大会に参加する生徒・教職員への支援を行い、学校体育大会充実のため、中学校体育連盟や高等学校体育連盟等との連携した取組を進めるとともに、その成果について顕彰します。

(全国体育大会の開催)

- 今後、開催が予定される「平成 25 年度全国中学校体育大会」や「平成 30 年度全国高等学校総合体育大会」に向けて、関係教育委員会および関係体育団体等と連携し協議を進めます。

2 地域の活力づくり《地域スポーツの推進》

目 標 項 目	現状値（2010 年度）	目標値（2014 年度）
総合型地域スポーツ クラブ*1の会員数	22,361人 (平成22年7月1日現在)	23,000人

※県内の総合型地域スポーツクラブに会員登録している人の数

【基本的な考え方】

- 生活様式等の変化や高齢化が進展する中で、生涯にわたり健康で充実した生活を送るため、スポーツに対する関心やニーズが高まっています。
- 地域スポーツを推進するため、だれもが、いつでも、いつまでもスポーツに親しむことができる場として、総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブ）の創設を推進してきました。今後は、広域スポーツセンター*2を中心に、各市町や関係団体と連携・協働しながら、総合型クラブの定着をはかります。
- 「みえスポーツフェスティバル」「美（うま）し国三重市町対抗駅伝」、その他のスポーツイベントを開催し、幅広いスポーツ・レクリエーション活動の普及、および、「する」「みる」「支える」など県民が多様な形でスポーツに関わることができる機会を提供します。
- 女性が参加しやすい環境をつくることや、高齢者や障がい者のスポーツニーズに応えることは、全ての県民のスポーツ参加につながります。

（1）総合型地域スポーツクラブの育成支援

【現状と課題】

- 総合型クラブの創設を促進するため、社会教育主事（スポーツ担当）の派遣や市町への積極的な訪問により、26市町に60クラブ（2011年（平成23年）2月末日現在）が設置され、全国的に見ても高い設置率となりました。
- 総合型クラブが円滑に運営されるよう、各種研修会や講習会の開催、ホームページの作成による啓発等を行い、県民の誰もが身近な場所で、いつでも、いつまでも自分の興味・関心やレベルに応じて、スポーツに親しめる環境整備を進めてきました。
- 総合型クラブの中には、指導者やスタッフが不足し会員数が減少しているという状況があり、人材の養成が必要となっています。また、施設確保の問題や財政面の問題など、運営が困難な総合型クラブもあります。

*1 総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブ）：地域住民が主体的に運営し、多種目、多世代、競技レベルの多様性などの特徴を持つスポーツクラブ。

*2 広域スポーツセンター：主に総合型地域スポーツクラブの設立・育成に係る支援やクラブ間および関係団体等との連絡調整を行う機関。

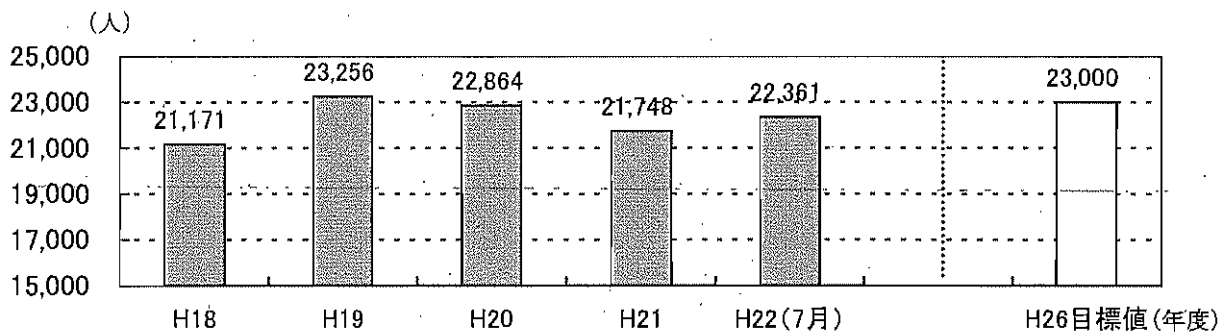


図3-3 三重県における総合型地域スポーツクラブ会員数(スポーツ振興室調べ)

【主な取組内容】

(広域スポーツセンターによる支援)

- 市町や総合型クラブを訪問し、その現状を把握するとともに総合型クラブ間の情報交換や連携・交流を推進します。
- 総合型クラブの現状に応じて、専門的な立場から適切な指導助言を行うとともに、運営に有益な情報を提供します。
- 総合型クラブの安定した運営と定着に向けて、クラブマネージャーやスタッフ、指導者を育成します。

(関係団体との連携)

- 効率的・効果的に総合型クラブの育成を支援するため、関係団体との連携をはかります。

(2) 県民参加のスポーツイベントの充実

【現状と課題】

- 本県では、2009年(平成21年)には、県営サンアリーナで、「2009年第29回世界新体操選手権三重大会」が開催されたほか、2010年(平成22年)には、県内各地で、「日本スポーツマスターズ2010三重大会」が開催され、各競技の普及啓発とスポーツを通じた集客・交流をはかる機会となりました。
- 本県独自のスポーツイベントとして、「みえスポーツフェスティバル」「美(うま)し国三重市町対抗駅伝」が開催され、県民がスポーツに親しむ機会になるとともに、市町の交流が進みました。今後は、より多くの県民が参加できる大会となるよう、さらに充実させていく必要があります。

【主な取組内容】

(みえスポーツフェスティバルの開催)

- 県民の誰もが参加することのできる大会として、また、地域スポーツの発表の場として、「みえスポーツフェスティバル」がより充実した大会となるよう、関係団体と連携して取り組みます。

(美(うま)し国三重市町対抗駅伝の開催)

- 「美(うま)し国三重市町対抗駅伝」の円滑な運営と、さらなる市町間の交流を促進するため、市町や大会実行委員会及び関係団体と連携して取り組みます。

(3) 女性のスポーツ参加

【現状と課題】

- 小学生のスポーツ少年団員数(図3-4)や、中学校・高等学校の運動部活動への加入状況(図3-5)は、女子は男子に比べて加入率が低くなっています。

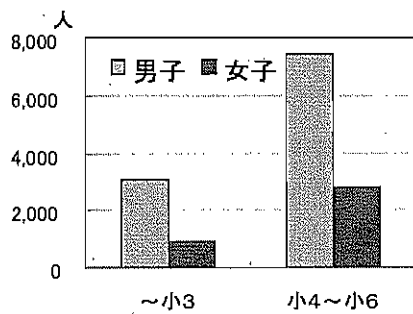


図3-4 小学生のスポーツ少年団員数 (三重県)

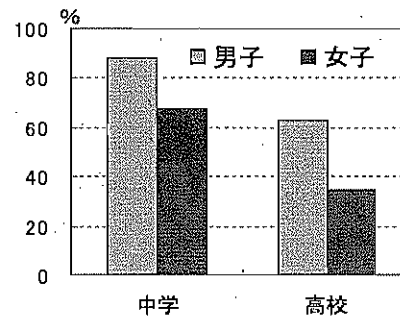


図3-5 中・高生の運動部活動加入率 (三重県)

(スポーツ振興室調べ：平成21年度)

- 文部科学省が行った「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果(図3-6)によると、ほとんど運動をしない児童生徒の割合は、女子の方が男子に比べてかなり多くなっています。

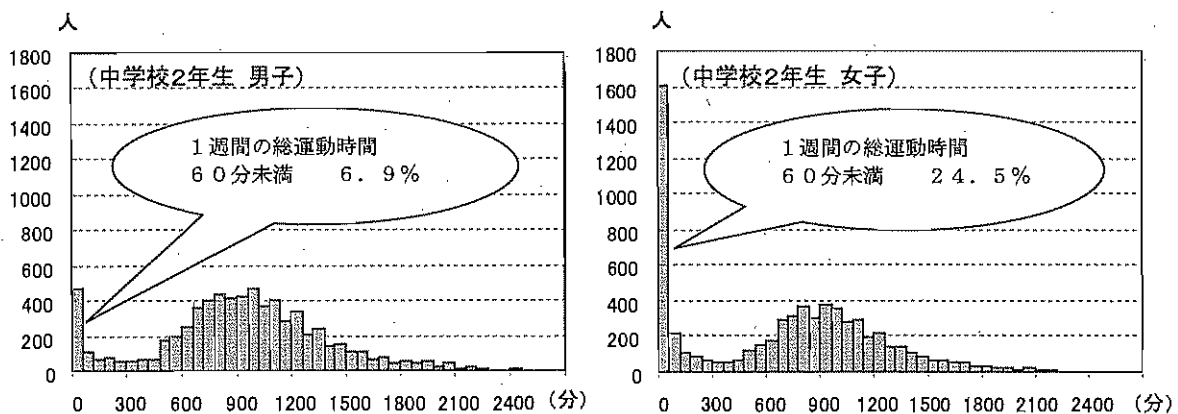


図3-6 1週間の総運動時間 (三重県) (保健体育の授業を除く)

(「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より)

- 小学校から高等学校までのどの年齢層においても、運動やスポーツに日常的に取り組んでいる女子の割合は、男子に比べて低い状況であると言えます。学齢期に運動と豊かに出会う経験をさせ、日常的に運動に親しむ習慣を身につけさせる必要があります。

- 県内における総合型地域スポーツクラブの会員数（図3-7）は、30歳以降のすべての年齢層で、女性が男性を上回っています。とりわけ、60歳以上で女性の会員が多く、高齢の女性のスポーツニーズの高さをうかがうことができます。

一方、高校卒業から29歳以下の年齢層においては女性の会員数が少なく、これは、出産や子育てに伴う影響と考えられます。子育て期にある女性が、気軽にスポーツに親しめる環境づくりが求められています。

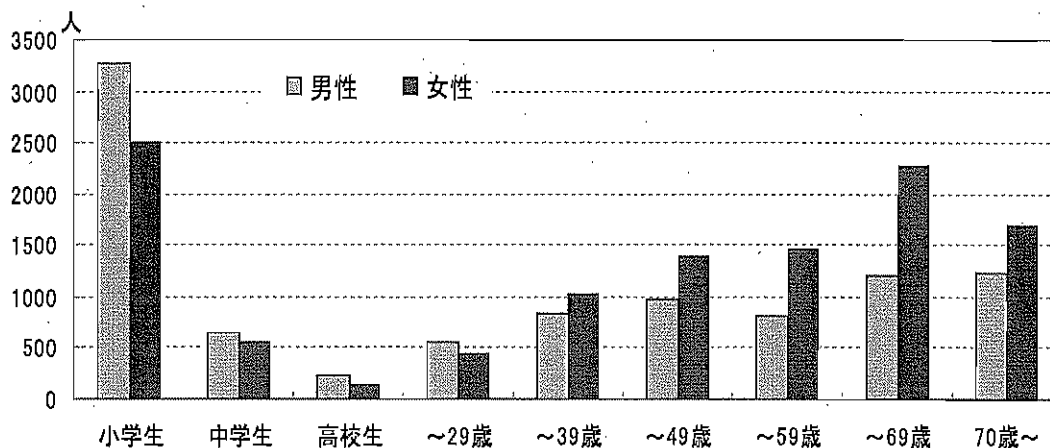


図3-7 年代別・男女別総合型地域スポーツクラブ会員数（三重県）

（平成22年7月 スポーツ振興室調べ）

【主な取組内容】

（体育授業の工夫改善）

- 学校における体育・保健体育の授業の工夫改善等により、子どもが運動を好きになるとともに運動の日常化をはかり、女性が生涯にわたって運動に親しむためのきっかけづくりを進めます。

（スポーツ環境の充実・整備）

- 子育て期にある女性や高齢の女性が参加しやすいスポーツ環境が充実するよう、市町や総合型地域スポーツクラブなどに働きかけるとともに、県営スポーツ施設では、キッズスペースを有効活用するなど、環境整備を進めます。

（女性のスポーツへの参画）

- 関係団体と連携しながら女性のスポーツ指導者の養成をすすめるとともに、クラブの運営や指導、スポーツ行政など、女性のスポーツへの積極的な参画を促します。

（4）高齢者のスポーツ

【現状と課題】

- 本県における65歳以上の高齢者人口は、平成21年10月現在、約44万人で、県人口に占める割合は23.7%となっており（政策部統計室「年齢別人口調査結果」）、今後ますます高齢化が進むものと見込まれます。

- 生涯を通じて明るく豊かで健康的な生活を送ることはすべての県民の願いです。高齢者が元気でいきいきと暮らし続けることができるよう、運動やスポーツを通じた高齢者の健康づくりを推進することが必要です。
- 高齢者が安心してスポーツを楽しむために、身近な場所で気軽にスポーツ活動を行うことができる環境づくりが求められています。

【主な取組内容】

(老人クラブの活動支援)

- 老人クラブの活発な生きがいづくりや健康づくりの活動を支援するとともに、特に、地域貢献を行う活動を支援します。

(シニアスポーツ交流大会の開催)

- 高齢者に適したスポーツを通じて、交流を深め、生きがいと健康づくりを促進し、明るく活力ある長寿社会づくりを推進するため、60歳以上の高齢者を中心とする「シニアスポーツ交流大会」を開催します。

(ねんりんピックへの選手団派遣)

- 全国健康福祉祭(ねんりんピック)に選手団を派遣し、スポーツや文化を通じた全国交流会に参加する高齢者を支援するとともに、健康づくり等の地域交流を推進します。

(スポーツ教室の開催)

- 高齢者が生きがいをもって積極的に社会活動に参加できるよう、健康づくりや体力づくりのためのスポーツ教室の開催に努めます。

(5) 障がい者のスポーツ

【現状と課題】

- 障がい者スポーツは、リハビリテーションの一環として行われるだけでなく、障がい者にとって生涯にわたって楽しみや充実感をもたらし、豊かなくらしを送っていくために重要なものの一つとして位置づけられています。
- 障がいのある人がスポーツに参加できるように競技ルールを変更した種目やレクリエーション的要素も含んだ軽スポーツの種目など、競技の種類も増えてきており、障がい者が参加できるスポーツは、年々増えています。
また、地域におけるスポーツイベントや県大会、全国大会など、障がい者スポーツに参加できる機会も増えてきており、パラリンピックやスペシャルオリンピックなど国際的な障がい者スポーツの大会も広く知られるようになって、障がい者スポーツへの関心は、ますます高まっています。
- より多くの障がい者がスポーツを行えるよう、適切なスポーツ指導を行う人材が必要です。
また、障がい者スポーツを行う場所の確保やスポーツ教室の開催、スポーツクラブの案内など障がい者スポーツに関する情報発信の充実など、障がいの種別や程度に関わらず、積極的に参加できるような環境づくりが必要です。

【主な取組内容】

(普及啓発と機会づくり)

- 障がい者スポーツの普及啓発に努め、各種競技大会の情報など障がい者スポーツに関する情報発信を行います。
- 各種障がい者スポーツ教室を実施し、新たに障がい者スポーツに触れる機会をつくれます。

(イベントの開催と大会への選手派遣)

- 三重県障がい者スポーツ大会やスポーツ・レクリエーション祭を開催し、幅広くスポーツやレクリエーション活動を実践できるイベントを実施します。
また、毎年開催される全国障害者スポーツ大会に選手を派遣します。

(障害者スポーツ指導員の養成)

- 障がい者にスポーツとの出会いの機会をつくり、スポーツの喜びや楽しさを伝える役割を持った障害者スポーツ指導員を養成するとともに、その資質の向上をはかります。

3 県民の夢づくり《競技力の向上、大規模大会の招致》

目 標 項 目	現状値（2010年度）	目標値（2014年度）
国民体育大会の男女総合成績	32位	30位台

※国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位

【基本的な考え方】

- オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会における本県出身選手の活躍は、県民に夢、感動、勇気を与え、活力ある社会の形成に貢献します。また、子どもたちにとっては、本県出身のスポーツ選手の活躍に胸を躍らせ、スポーツへの憧れを抱き、スポーツに主体的に取り組むきっかけとなります。
- 今後10年間を見通せば、全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会の開催や国民体育大会の招致なども視野に入れる必要があり、中・長期的な展望に立った競技スポーツの一層の推進が求められています。
- 本県の競技スポーツの水準を向上させ、長期にわたり安定した競技力を維持するためには、県内トップアスリートの強化活動とともに、ジュニア競技者の発掘や発達段階に応じた計画的で継続した指導を、関係団体や各競技団体と連携して進めます。
また、スポーツ医・科学の手法を、ジュニア期からトップレベルの選手や指導者のトレーニングやコーチングに活かす必要があります。
- 競技スポーツのレベルは、年々、高度化しています。選手の育成・強化を効果的に進め、本県競技力を向上させるために、指導者の養成・確保に取り組みます。
- 選手や指導者の意識高揚をはかるため、国際大会や全国規模の大会で成果をあげた選手や指導者に対する顕彰を行うとともに、県民のスポーツへの関心を高めるために、情報を発信します。
- スポーツを自ら行うことのほかに、みて楽しむことや支援することなど、県民のスポーツに対する多様なニーズに応えるため、全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会の開催へ向けた協議や、国民体育大会の招致についての調査・研究を進める必要があります。

（1）競技力の向上

【現状と課題】

- これまで、国内外の大会で活躍できるトップアスリートの養成に取り組み、競技力の向上をはかってきました。
この結果、本県出身のアスリートが、オリンピックをはじめとする世界の舞台

で活躍しています。また、国内においては、全国大会における本県の入賞数^{*1}は年々増加してきました。（図3-8）

しかし、国民体育大会においては、ここ10年間で30位台を確保したのは4回にとどまるなど、本県の競技スポーツ水準は人口等同等規模の他県と比較して低位にあります。（図3-9）

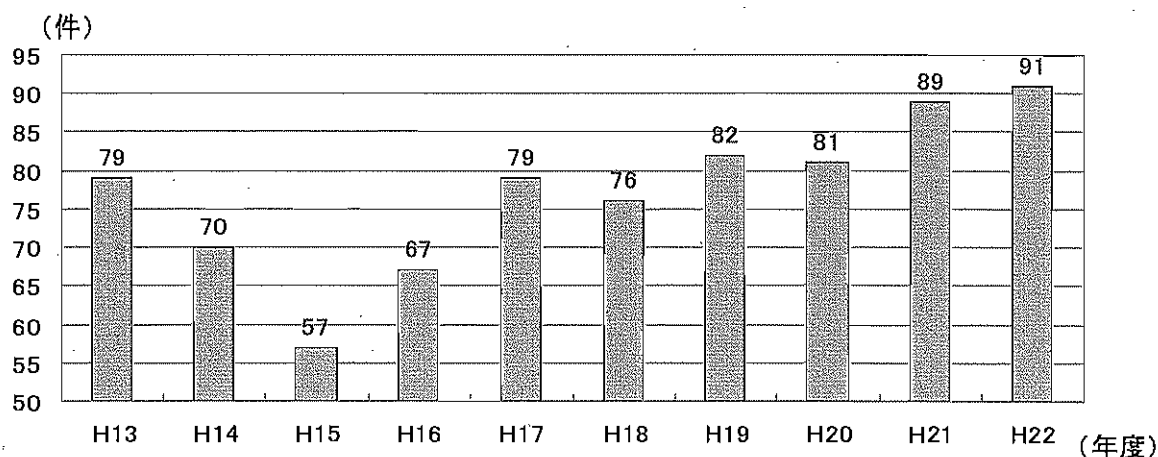


図3-8 全国大会における入賞数（スポーツ振興室調べ）

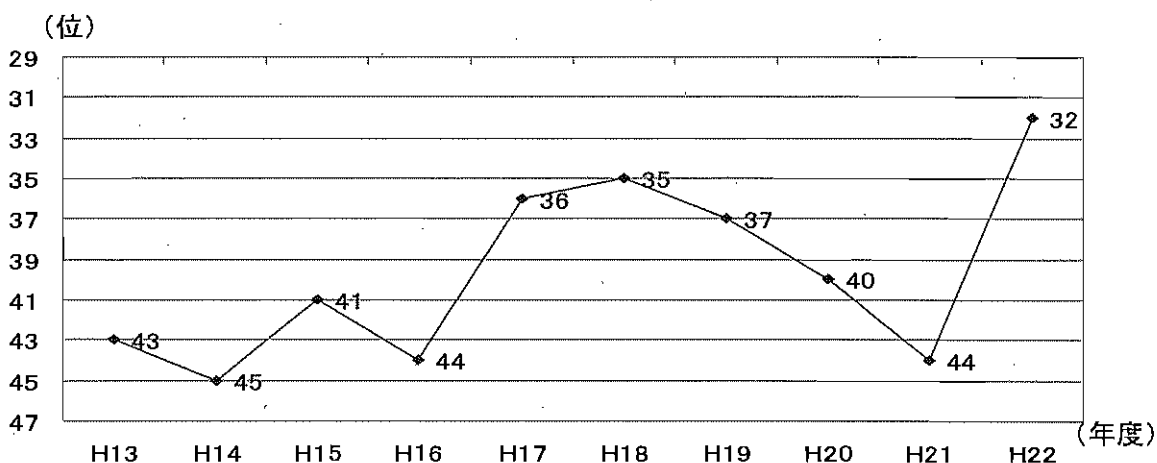


図3-9 国民体育大会における男女総合成績の推移（スポーツ振興室調べ）

- 競技スポーツを取り巻く環境に的確に対応していくためには、常に情報を収集、分析し、戦略性のある選手強化活動を展開することが重要です。各競技団体の選手強化活動について、競技団体間の新たな連携を促進し、一丸となる仕組みづくりが必要です。
- 本県の競技力を安定させ、さらに向上させるためには、中・長期的な展望に立ち、県内トップレベルの選手やジュニア選手の強化活動を充実させる必要があります。

^{*1} 全国大会における入賞数：国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会において、ベスト8以上に入賞した団体・個人の数。

- 本県の子どもたちは、将来オリンピックなどの国際大会や全国大会で活躍する可能性を秘めています。世界の舞台で活躍できるトップアスリートを養成するため、競技者の発掘・育成に取り組むことが必要です。
- 競技スポーツを取り巻く環境は、年々、変化してきており、選手の可能性を最大限に引き出すため、スポーツ医・科学などの幅広い知識と高い技術力を有する指導者の養成・確保に取り組む必要があります。

【主な取組内容】

(競技力向上を推進する組織の設置)

- 選手の強化、ジュニア選手の発掘・育成・強化、指導者の養成など、本県競技力の向上をはかるための協議を行う組織を新たに設置し、競技団体が実施する強化活動を支援します。

(本県代表選手等の意識向上)

- 国民体育大会など都道府県対抗で行われる大会や県代表として出場する全国大会において、郷土みえの代表としての誇りと自覚を持って競技に臨む意識を醸成するため、競技団体間の連携の推進や競技の枠を超えた選手、指導者の交流などに取り組めます。

(選手の強化)

- 国内外の大会で活躍できるトップアスリートを養成するため、(財)三重県体育協会および競技団体と連携し、県内トップレベルの選手やジュニア選手の強化活動を行います。

(競技者の発掘・育成)

- 競技者を発掘するため、競技経験のない小学生および中学生を対象に、競技スポーツに出会う機会を創出し、中央競技団体による「競技者育成プログラム」を参考に、本県の実情にあった選手育成や選手層の拡大に、競技団体と連携して取り組めます。

(指導者の養成)

- 指導者の資質向上をはかるために、最新の指導理論、スポーツ医・科学に基づく知識等が習得できるよう、講習会の内容をさらに充実させます。また、ジュニア指導者に対しては、子どもたちの発達段階に応じた指導がはかれるよう、講習会を実施します。

(指導者の確保)

- 競技者としての経験を本県スポーツの競技力向上に活かすため、中学校および高等学校の「保健体育」の教員採用選考試験において、選手として国際大会や全国大会などで優秀な成績を収めた方を対象としたスポーツ特別選考を実施するなど、指導者の確保に努めます。

(学校運動部活動の強化)

- 中学校および高等学校の運動部活動について、強化指定校制度などの強化のあり方について、調査・研究します。

(2) スポーツ医・科学の活用

【現状と課題】

- 競技力を向上させるには、スポーツ医・科学の手法や考え方を取り入れていくことが有効です。技術的な指導に加えて、競技水準の向上に重要な役割を果たす分野の情報収集や、専門性を有するスタッフによる指導・助言を活用することが重要です。
- 現代のスポーツ界において、ドーピング^{*1}は決して容認できるものではなく、国民体育大会など国内の主要な大会においてもドーピング検査が導入されています。ドーピング違反が競技者やその指導者の知識不足によるものも多いことから、アンチ・ドーピングに関する教育・啓発活動を推進する必要があります。

【主な取組内容】

(スポーツ医・科学サポートの充実)

- 選手の競技力や指導者の指導力を向上させるために、体力トレーニングやスポーツ栄養学、スポーツ心理学、コンディショニングなどの知識を持つ専門家を活用するなど、競技団体が実施する強化活動を支援します。

(スポーツ医・科学情報の活用)

- 競技団体の選手強化活動をサポートするために、(財)三重県体育協会のスポーツ医・科学委員会と連携し、スポーツ医・科学の研究を推進します。
また、国立スポーツ科学センター(JISS)などから、スポーツ医・科学、トレーニングの有効性などの情報を収集し、情報の発信・共有化に努めます。

(アンチ・ドーピングの啓発)

- アンチ・ドーピング活動について、指導者講習会、国民体育大会選手団監督会議などの機会を通じて、啓発に努めます。

(3) 国際大会や全国大会で活躍した選手などの顕彰

【現状と課題】

- オリンピック、ユースオリンピックなどの国際大会や国民体育大会、全国高等学校総合体育大会などの全国大会などにおいて、優秀な成績を収めた団体・個人を表彰し、その功績を讃えています。
- 国際大会や全国規模の大会において、多くのチームや選手が毎年のように活躍しています。大会の結果や顕彰に関する情報が県民に広く行き届くよう、広報が必要です。

^{*1} ドーピング：世界アンチ・ドーピング機構(WADA)が規定する、筋肉増強剤等の禁止薬物を使用すること。フェアプレイの精神に反することはもとより、競技者自身の健康を害するおそれや青少年の薬物使用を助長する懸念があり、国際オリンピック委員会(IOC)を中心に、世界的なアンチ・ドーピング活動の推進体制が整備されている。

【主な取組内容】

(顕彰と広報の充実)

- 各関係団体と連携をはかり、競技者やスポーツ関係者の意識高揚につながるよう、国際大会や全国大会で活躍した選手や指導者の顕彰を行います。また、県民のスポーツに関する関心を高め、郷土を誇りに思う意識を醸成するため、さまざまなメディアを活用し、広報に努めます。

(4) 大規模大会の開催・招致

【現状と課題】

- 2009年(平成21年)に「2009年第29回世界新体操選手権三重大会」を開催したことにより、新体操の競技人口の拡大につながりました。また、多くの県民が観戦したのをはじめ、ボランティアとして支援活動の機会となるなど、スポーツへの関心が高まりました。
- 2010年(平成22年)に「日本スポーツマスターズ2010三重大会」を開催し、日常的、継続的にスポーツに親しんでいる選手にとって「自己の技量を試す場」となるとともに、地域・選手の交流が深まりました。
- 全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会の東海ブロックにおける開催が予定されています。さらに、その後、1975年(昭和50年)の「みえ国体」以来、2巡目の国民体育大会の開催が見込まれることから、これらの大会の開催に向けた取組が必要です。

【主な取組内容】

(全国体育大会の開催)

- 今後、開催が予定される「平成25年度全国中学校体育大会」や「平成30年度全国高等学校総合体育大会」に向けて、関係教育委員会および関係体育団体等と連携し協議を進めます。

(国民体育大会の開催)

- 国民体育大会の開催について、市町や関係団体と連携しながら、先催県や今後開催を予定している関係自治体から聞き取りを行うなど調査・研究を進めます。

4 元気の基礎づくり《スポーツ基盤の整備》

目 標 項 目	現状値（2010年度）	目標値（2014年度）
県営スポーツ施設年間利用者数	758,434人 (2009年度)	796,000人

※三重県教育委員会が所管する県営スポーツ施設（県営鈴鹿スポーツガーデン、県営総合競技場、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場）の年間利用者数の合計

【基本的な考え方】

- 県民が日常的にスポーツに親しむ場であるとともに、一流選手のプレーを見て楽しむ場として、競技規則の変更や施設の維持等、県営スポーツ施設について必要な整備を行うとともに、指定管理者制度を利用して効率的・効果的な管理運営に努めます。
- 1988年（昭和63年）に策定された「三重県営スポーツ施設整備方針」に基づき県営スポーツ施設を整備してきました。今後、本県においては、全国規模の大会開催が見込まれることから、県営スポーツ施設のあり方について、各市町の整備状況も踏まえながら、検討していきます。
- 県民が身近な場所で気軽にスポーツが行えるよう、県内各地の公立小中学校および県立学校で体育施設の開放を行い一定の成果を得ましたが、引き続き取組を進めます。
- スポーツ大会や総合型地域スポーツクラブ等への県民の参加を促すため、スポーツ情報の提供を充実します。また、事故防止や事故の発生に備え、危機管理マニュアルの点検、職員研修等に取り組む必要があります。

（1）スポーツ施設の整備運営

①「三重県営スポーツ施設整備方針」の見直し

【現状と課題】

- 「三重県営スポーツ施設整備方針」に基づき、県営鈴鹿スポーツガーデン等の県営スポーツ施設の整備を進めてきました。
その一方、既存施設の老朽化、競技規則の変更などスポーツ施設を取り巻く環境が大きく変化しています。また、方針の策定から一定の期間が経過していることから、「三重県営スポーツ施設整備方針」を見直す必要があります。

【主な取組内容】

（施設整備方針の見直し）

- 三重県スポーツ振興審議会において、県営スポーツ施設のあり方について、各市町のスポーツ施設の整備状況を踏まえながら、現行の方針を見直します。

② 県営スポーツ施設の整備・管理運営

【現状と課題】

- 県営スポーツ施設において、ルール改正への対応、公認競技施設の公認更新、施設の改修、備品の更新等必要な整備を行っています。
- 県営スポーツ施設の管理運営については、引き続き指定管理者制度を活かして、県民へのサービスの向上や管理運営を効率化し、一層の利用促進をはかる必要があります。

【主な取組内容】

(県営スポーツ施設の公認更新)

- 県営総合競技場陸上競技場の第1種公認、補助競技場の第3種公認および県営鈴鹿スポーツガーデン水泳場の国際公認を更新します。

(県営スポーツ施設の管理運営)

- 指定管理者と連携・協働し、県営スポーツ施設の維持管理・修繕を適切に実施します。また、指定管理者が行う管理運営業務が効率的に実施されるようモニタリングを定期的に行います。
- 県営サンアリーナなど、他部局や市町等が所管する体育施設と連携し、スポーツの場の充実をはかっていきます。

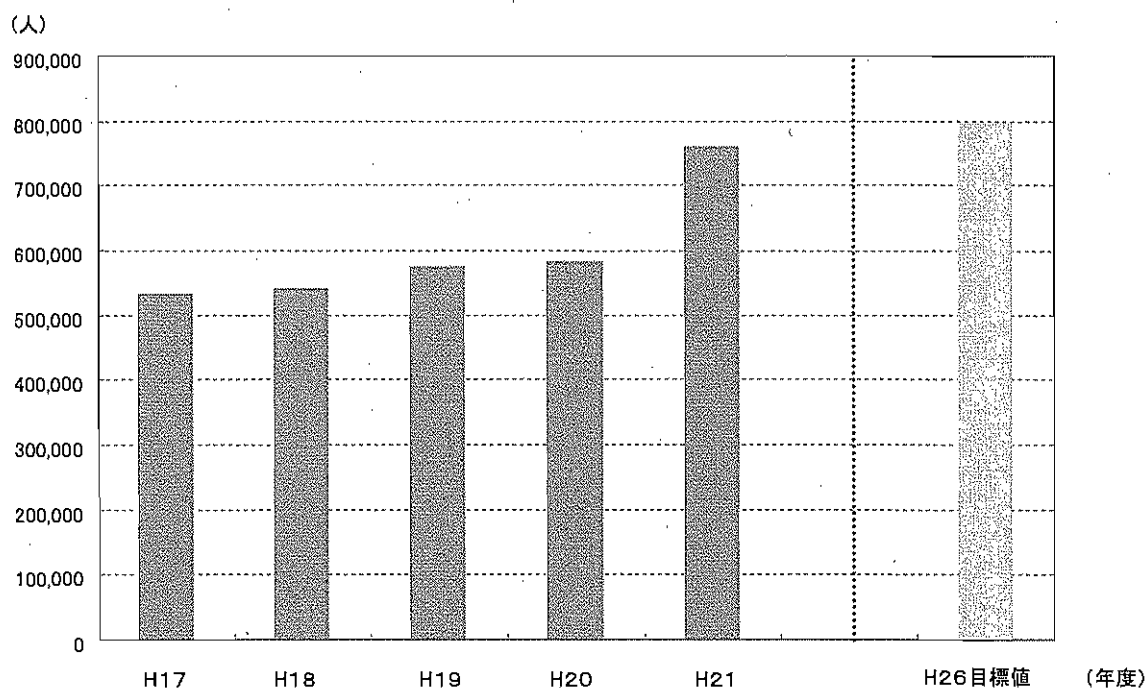


図3-10 県営スポーツ施設(三重県教育委員会所管)の利用者数(スポーツ振興室調べ)

③ 県立学校体育施設の整備と活用

【現状と課題】

- 公立小中学校および県立学校において、学校体育施設の開放が行われています。

- 県立学校については69校で開放が実施されており、県民の身近なスポーツ施設として、また地域のスポーツ活動の拠点として利用者数は年々増加しています。
- 学校体育の充実と運動部活動の活性化をはかるとともに、地域におけるスポーツ活動の拠点として利用できるよう、県立学校体育施設の整備を行っています。また、利用者が安心して利用できるよう耐震化をはかる必要があります。

【主な取組内容】

(県立学校体育施設の整備)

- 老朽化した県立学校体育施設の改修及び耐震化の完了していない県立学校体育施設の耐震化工事を実施します。

(県立学校体育施設の活用)

- 利用可能な県立学校体育施設の状況をホームページに掲載し、総合型地域スポーツクラブの活動拠点とするなど、県民が利用しやすい情報を提供し活用をはかります。

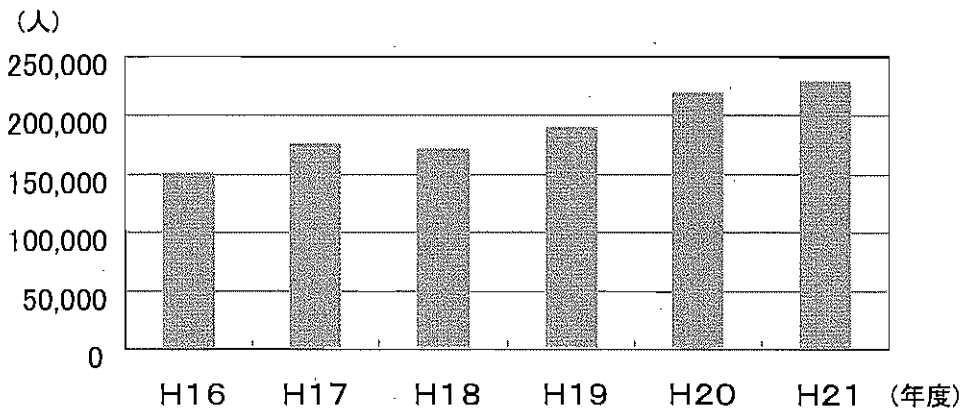


図3-11 学校体育施設開放の利用者数の推移 (県立学校のみ)
(スポーツ振興室調べ)

(2) スポーツ情報提供の充実

【現状と課題】

- 県が主催するスポーツ関連事業やその他のイベント情報などについてホームページ等を活用し、広報の充実をはかっています。

【主な取組内容】

(ホームページ等の充実)

- スポーツ大会の成績やイベント情報、総合型地域スポーツクラブ設立の進捗状況等さまざまなスポーツ関連情報を整理し、ホームページ等への掲載内容の充実をはかります。
- ホームページでスポーツ情報の提供を行っている関係団体や市町と連携し、的確で分かりやすいスポーツ情報の提供に努めます。

(3) スポーツにおける危機管理の充実

【現状と課題】

- 本県の学校等（国公立・私立小中学校、高等学校、高等専門学校、幼稚園、保育所）における体育・スポーツ活動中の事故（図3-12）は、年々減少傾向にあります。一方、学校以外のスポーツや文化活動中の事故（図3-13）は、幼児から高齢者までを合わせると年々増加傾向にあります。
- スポーツを楽しむためには、安全の確保が前提となりますが、スポーツは身体活動を伴うものであり、常に事故と背中合わせの状態にあります。スポーツにおいては事故の未然防止や事後対応などの危機管理が重要です。
- 全ての県営スポーツ施設にAEDを設置し緊急の事態に備えています。スポーツ活動中の事故を未然に防ぎ、生命及び身体の安全を確保するため、危機管理体制の一層の充実に努める必要があります。

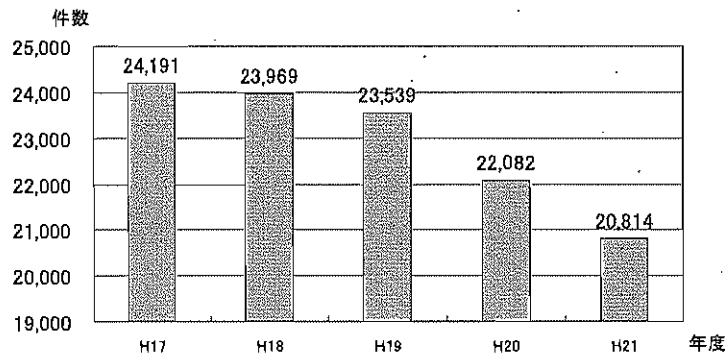


図3-12 三重県の学校等における事故（日本スポーツ振興センター調べ）

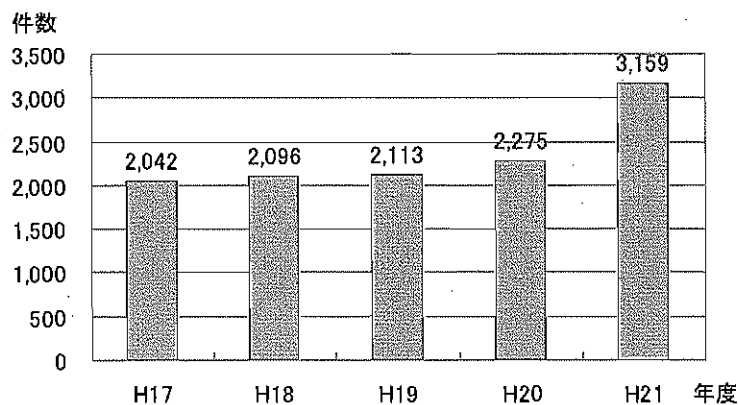


図3-13 三重県のスポーツ・文化活動中の事故（学校以外）
（スポーツ安全協会調べ）

【主な取組内容】

(安全指導の推進)

- 学校をはじめとして、さまざまな体育・スポーツの場で、運動をする者、指導をする者、施設を管理する者に対する安全についての指導を推進します。

(危機管理体制の整備)

- 体育・スポーツ施設を有する施設では、毎年、危機管理マニュアルの内容を検討するとともに、職員研修を充実し、事故防止や事故の発生に備え、体制を整備するよう働きかけます。

(施設の安全確保)

- 体育・スポーツ施設の定期的な点検やそれに伴う改修などを計画的に実施します。

第 4 章 計画の実現に向けて

生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の実現のためには、学校、家庭、地域、市町をはじめ、各種スポーツ団体等多様な主体と連携・協働しながらスポーツの振興をはかっていくことが重要です。

また、計画の実現をはかるためには、取組の進捗状況や成果と課題を定期的に検証し、効果的かつ着実に実施していくことが必要です。

1 学校・家庭・地域との連携・協働

スポーツを通じた健康づくりや体力の向上は、子どもたちの心身のバランスのとれた発育・発達に不可欠です。子どもたちの健康や体力の向上には、幼少期から十分に体を動かしたり遊んだりすることが大変重要です。

また、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむ社会を実現するためには、学校や家庭、地域が連携・協働して気軽にスポーツに取り組める環境をつくることが大切です。

(1) 学校への期待

- 子どもたちの運動機会の拡充に取り組んでください。
- 子どもたちの体力等の実態把握と、それに応じた体育・保健体育授業の工夫改善に取り組んでください。}

(2) 家庭への期待

- 子どもたちが、幼少期からスポーツに親しめる習慣づくりに努めてください。
- 家族みんなでスポーツに親しむ機会を増やしてください。

(3) 地域への期待

- 地域指導者の発掘・養成・活用や場所の提供等を行い、スポーツをする人を支えてください。
- スポーツを通して、地域のコミュニティづくりに努めてください。

2 市町との連携・協働

- 市町は、住民に最も身近な自治体です。住民の皆さんのスポーツ活動の場となる公共施設の利活用や各種スポーツ団体等との連携、他の市町等との広域的なスポーツ交流の推進など、スポーツを通じて実情に応じた地域づくりへの取組が期待されます。

- 市町は、地域におけるスポーツ活動（総合型地域スポーツクラブやスポーツ指導者の発掘・養成・活用、場所の提供など）や子どもたちをはじめとする地域住民の体力の向上（学校に対する支援やスポーツイベントの開催、体育指導委員の活動など）について支援することが期待されます。

- 市町は、相互に連携・協働をはかりながら、市町のスポーツに関する計画を推進し、地域スポーツの振興をはかってください。

3 各種スポーツ団体との連携・協働

地域における生涯スポーツの充実や競技力向上等のため、各種スポーツ団体が大きな役割を担っていくことが期待されます。

(1) 財団法人 三重県体育協会

- (財)三重県体育協会は、本県におけるアマチュアスポーツを統括し、これを代表する団体であり、スポーツの健全な普及発展を図り、県民の体力向上と健康の増進及び青少年の健全育成に寄与することを目的に設立されています。
- 各種スポーツ教室や指導者講習会を開催するなど、スポーツの普及や競技力の向上などの事業を実施し、本県のスポーツ振興のための役割を担っています。
- 今後とも、スポーツ関係団体や企業と連携をはかりながら、競技スポーツや地域スポーツを推進することが期待されます。

(2) 社団法人 三重県レクリエーション協会

- (社)三重県レクリエーション協会は、レクリエーションの総合的な普及、振興に努め、県民の心身の健全な発達と明るく豊かな社会生活づくりに寄与することを目的として設立されています。
- レクリエーションの普及のほか、指導者の育成・派遣、加盟団体との協働事業などの自主事業を実施するなど、本県のスポーツ振興のための役割を担っています。
- 今後とも、スポーツ関係団体と連携をはかりながら、指導者の資質向上や育成をはかり、スポーツ・レクリエーション活動に対する県民の幅広いニーズに応えていくことが期待されます。

(3) 三重県体育指導委員協議会

- 三重県体育指導委員協議会は、県内市町体育指導委員相互の連絡調整や体育指導委員の資質の向上をはかることなどを目的に設立されています。
- 特に近年、総合型地域スポーツクラブの設立に向け、地域住民と行政のコーディネート役として活動することにより成果を上げています。
さらに今後は、総合型地域スポーツクラブの育成や安定した運営のためにも、一層自主的かつ主体的な活動が期待されます。
- 体育指導委員には、地域におけるスポーツを「支える」ための地域スポーツリーダーとして寄与することが求められています。

4 各種スポーツ団体における透明性や公平・公正性の確保

スポーツ振興にあたっては、各競技団体や地域スポーツ団体等の各種スポーツ団体が、管理運営の透明性を高めるとともに、公平・公正な運営の確保をはかりながら、それぞれの役割を担っていくことが期待されます。

5 適切な進行管理

- 計画の実現をはかるため、取組の進捗状況や成果と課題等について、三重県スポーツ振興審議会に毎年報告し意見を求めます。
また、その結果を県教育委員会のホームページを通じて公表し、以降の取組に着実に反映させていきます。
- 社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ、特段の事由が生じた場合には、必要に応じ計画の見直しを行います。

第7次三重県スポーツ振興計画（仮称）

（案）

平成23年3月

三重県教育委員会事務局スポーツ振興室

〒514-8570 津市広明町13番地

TEL 059-224-2985

FAX 059-224-3022

E-mail sports@pref.mie.jp